

ご存じですか 本人通知制度

本人通知制度とは、代理人や第三者の請求により住民票の写しなどを交付したとき、事前に登録した本人にその事実を通知するものです。この制度により、住民票の写しなどの不正取得の早期発見や抑制につながる事が期待されます。

なお、登録有効期限はありませんが、住所・氏名・本籍などに変更があったときには14日以内に変更届出書を提出してください。提出がない場合には登録廃止となります。

- ▶**対象** 本市の住民基本台帳または戸籍簿に記載のある方
- ▶**登録方法** 本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、市民課で申請してください。
- ▶**通知内容** 代理人や第三者に交付した年月日、証明書の種別および通数、交付請求者の種別
- ▶**注意** 通知の対象となるものは、代理人請求や第三者請求ですが、請求理由や請求先によっては、通知しない場合があります。
- ▶**問い合わせ** 同課市民担当(内線242)

第87回埼玉県駅伝競走大会に伴う交通規制を行います

2月2日(日)に第87回埼玉県駅伝競走大会が開催されます。開催に伴い、午前9時50分から10時30分まで市内を通る国道17号の交通規制を行います。なお、選手の通過時間により、規制時間が前後する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶**注意** 車両の乗り入れを避け、交通規制や迂回については警察官の指示に従ってください。
- ▶**問い合わせ** スポーツ振興課振興担当 ☎556—8336

納期のお知らせ(1月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 国民健康保険税・・・7期
- 介護保険料・・・7期
- 後期高齢者医療保険料・・・7期

納期限 1月31日(金)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時収納課で実施しています。

▶**問い合わせ** 同課収納担当(内線236・237)

各種相談 (1月15日～2月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	1月28日(火) ※予約は1月6日(月)から	午前9時20分～正午	地域づくり支援課 (内線252)
		2月13日(木) ※予約は1月15日(水)から	午後1時40分～4時20分	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館 2階会議室	1月20日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
不動産	市役所	1月15日(水)	午前9時～正午	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562—5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	2月12日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会 埼玉支部 ☎564—0104
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	産業文化会館	2月12日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411
夜間の納税相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課 (内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	1月21日(火)、2月4日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553—0131

パートタイム・有期雇用労働、派遣労働特別相談窓口を開設します

4月1日からパートタイム・有期雇用労働法および改正労働者派遣法が施行(中小企業に対するパートタイム・有期雇用労働法の適用は令和3年4月1日)され、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。

埼玉労働局では、非正規雇用についての相談を次のとおり受け付けています。

- ▶**場所** 埼玉労働局(さいたま市中央区新都心11-2 LAタワー)
- ▶**相談・問い合わせ**
 - ①「パート・有期雇用労働者の均等・均衡待遇に係る特別相談窓口」(16階)雇用環境・均等室内 ☎048—600—6210
 - ②「派遣労働者の均等・均衡待遇に係る特別相談窓口」(14階)職業安定部需給調整事業課内 ☎048—600—6211

仕事と生活の両立支援相談窓口

県では、介護・子育て・病気治療などで仕事の継続にお悩みの方からの相談を「仕事と生活の両立支援相談窓口」で受け付けています。

相談員がお答えする他、必要なサービスの提供窓口の案内や、役に立つ情報の提供を行います。(ホームページからの相談は24時間受け付け)

どうしたらよいのか分からない、仕事を辞めざるを得ないと思ったら、まずはご相談ください。

- ▶**専用ダイヤル** 048—830—4515
- ▶**相談日時** 午前9時～午後4時30分(毎週月・水・金曜日) ※祝日、年末年始を除く
- ▶**ホームページ** <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0809/rodo/seikatsu-ryouritsu/index.html>
- ▶**問い合わせ** 県雇用労働課 ☎048—830—4518

行田市生活排水処理基本計画(変更案)に対する意見を募集します

市では、公共下水道・合併処理浄化槽の効率的な整備を図るため、平成28年3月に策定した「行田市生活排水処理基本計画」の見直しを進めています。

このたび、変更案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

- ▶**募集期間** 1月14日(火)～2月14日(金)
- ▶**閲覧場所** 環境課、下水道課、市政情報コーナー ※市ホームページからも閲覧可
- ▶**意見提出方法** 住所、氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。
【持参・郵送】〒361—0031 行田市緑町13—12 行田市環境課
【FAX】553—0792
【Eメール】kankyo-seisaku@city.gyoda.lg.jp
- ▶**問い合わせ** 同課環境政策担当 ☎556—9530

冬のエコライフDAYにご参加ください

「1日環境に良いことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送るエコライフDAY。市では、参加する自治会、団体、企業を募集しています。エコライフDAYに参加して、今のライフスタイルを見直してみませんか。

- ▶**参加方法** 環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。1月31日(金)までに同課に持参するか行田環境市民フォーラムの協力により各公民館に設置している回収ボックスに提出してください。
- ▶**その他** 参加者3人以上の自治会、団体、企業にはチェックシートを郵送しますので、ご連絡ください。
- ▶**問い合わせ** 同課環境政策担当 ☎556—9530

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556—9530

さしあげます

- ▷金庫 ▷スリッパ掛け ▷チェスト ▷ベビーゲート
- ▷たんす ▷オイルヒーター ▷車用チャイルドシート
- ▷犬猫(小型)用ケージ ▷自転車用チャイルドシート

ゆずってください

- ▷アップライトピアノ ▷芝刈り機 ▷台車 ▷電動アシスト自転車
- ▷洗濯機 ▷金庫 ▷シュレッダー ▷シルバーカー ▷卓上ミシン ▷リバーシ ▷将棋セット
- ▷スチール棚 ▷バスケットゴール ▷PPバンド結束機

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。なお、写真がなくても登録はできますが、写真を提供していただける方は、登録受け付けの際、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)